

求人申込みから採否までの流れ

ステップ1：事業所登録（初めて求人を提出される際のみ。2回目からは不要）



インターネット、または来所、郵送等によりセンターへ利用登録を申請してください。（センターにて事業所登録の承認をします）

ステップ2：求人の申込み（求人登録）



インターネット、または来所、郵送等により求人票をセンターへ申請してください。（センターにて求人票の承認をします）

ステップ3：インターネット・福祉人材センター窓口にて公開



求人情報を来所した求職者に提供し、また、インターネットに公開します。

ステップ4：求職者の紹介（求職者から応募依頼があった場合）



求職登録者については、センターであっせん・紹介します。

ステップ5：事業所にセンターから連絡をとり面接日等を調整、紹介状発行



紹介状は本人が持参します。
（センターから事業所へ郵送する場合があります。）

ステップ6：面接等



求人票に雇用条件を掲示していますが、面接時等に、再度応募者にご説明ください。

ステップ7：事業所で採用の可否決定



選考結果は直接応募者本人にご連絡ください。

ステップ8：事業所から福祉人材センターに採用の可否を連絡

センターへの連絡は「紹介状」とともに「採否結果通知票」を送付しますので、結果を記入の上FAXしてください。

※申し込みいただいた求人票につきましては、福祉人材センターから内容についてのお問い合わせをさせていただきます場合があります。

※求人票の有効期限は3ヶ月です【求人申込（登録）月の翌々月末】